

# 京都府流域下水道事業経営審議会第4回投資部会開催結果 (いろは呑龍トンネル事業評価)

令和6年3月26日に、京都府流域下水道事業経営審議会の投資部会(経営審議会会長、部会長ともに田中宏明 京都大学名誉教授)を開催致しました。

概要は下記のとおりです。

※京都府流域下水道事業経営審議会は、事業の方針その他の流域下水道事業の経営等に関する重要事項について調査審議する審議会であり、いろは呑龍トンネルなどの事業継続の必要性の検証も行います。京都府は検証結果も踏まえて流域下水道事業経営戦略を立案します。投資部会は、経営審議会で行う調査審議のうち、施設・設備への投資の見通しに関し、専門的に調査審議する部会です。いろは呑龍トンネルの事業継続の必要性の検証(=京都府が行う再評価についての審議)は、施設・設備への投資の見通しに関する専門的事項であることから、専ら投資部会において調査審議します。

## 記

- 1 日 時 令和6年3月26日(火) 午前10時30分から11時30分まで
- 2 場 所 ハートンホテル京都 2階 嵐山の間
- 3 出席者 「京都府流域下水道事業経営審議会・投資部会」委員  
田中部会長、中筋委員、西垣委員、藤木委員 (5名中4名出席)  
※川池委員は都合により御欠席  
京都府  
西村建設交通部技監、曾和公営企業管理監兼副部長、  
長谷川水環境対策課長、高橋水環境対策課参事、  
岸田流域下水道事務所長 他

## 4 審議事項

### ① いろは呑龍トンネル事業の再評価<sup>1)</sup>について

1) 再評価は、事業について、一定の期間が経過し社会経済情勢等が変化した後においても必要性、投資効果があるかの確認等を行うもの。国土交通省の直轄事業においては、前回評価時に想定した総事業費が変更となる際(想定していた事業費を上回る際)に、依然必要性、投資効果があるかの確認等の再評価を実施している。いろは呑龍トンネル事業についても国土交通省の補助金の交付を受けていることに鑑み、総事業費を変更する機会に再評価を実施するもの。

### ② 変更を反映した流域下水道事業全体の投資計画の検証について

## 5 審議結果

- ① いろは呑龍トンネル事業の完了年度及び事業費を変更(完了年度:令和5年度→令和9年度、事業費:約490億円→約535億円 約45億円増加<sup>2)</sup>)する事業計

画において、依然として事業の必要性は高く、変更後も投資効果が確認される<sup>3)</sup>ことなどから事業継続が妥当との事務局原案に対して同意を得た

2) 45 億円の増額のうち、約 34 億円は労務費や資機材単価の上昇に伴うものであり、残りの約 11 億円は施設の位置や工法の変更に伴うもの

3) 令和 5 年度を貨幣価値等の基準年として、事業着手から完了後 50 年までの総便益 1,703 億円が、同じく総費用 1,435 億円を依然上回っている

- ② いろは呑龍トンネル事業の総事業費が 4 5 億円増加しても、流域下水道事業経営戦略における全体の投資計画（令和 3 年度～1 2 年度）への影響は許容できることを確認頂いた。メンテナンスの工夫により処理施設の延命化等を図り、更新時期を後送りすることで、計画期間中の投資総額を変えることなく、すなわち市町の負担額を変えることなく、流域市町のサービスレベルの低下も回避することが可能であることがその理由である。

## 6 議論の概要

・事業期間が「令和 5 年度まで」から「令和 9 年度まで」に変更（4 年間の延長）

・全体事業費が約 490 億円から約 535 億円に変更（約 45 億円の増加<sup>2)</sup>）

2) 45 億円の増額のうち、約 34 億円は労務費や資機材単価の上昇に伴うものであり、残りの約 11 億円は施設の位置や工法の変更に伴うもの

・いろは呑龍トンネル事業は、全長約 9 km の幹線管路に周辺から雨水を取り込み桂川本川に流下させることにより、時間最大降雨 61.1mm/h（＝平成 25 年第 18 号台風の約 1.5 倍）に対しても浸水被害を生じさせないことを目標とする事業

・周辺から雨水を取り込むための接続施設を全部で 11 箇所設置する計画であり、令和 5 年度末に 8 箇所目が完成する予定（この段階でも、平成 25 年第 18 号台風の約 1.1 ～1.2 倍の時間最大降雨に対しても計算上浸水被害を生じさせない安全度を達成する旨については昨年 6 月に公表したところ）

・平成 13 年から一部供用を開始し、令和 5 年度末までに約 180 万 m<sup>3</sup> を貯留  
また、浸水被害軽減額は約 425 億円と推計

・残りの 3 箇所の接続施設に関し、用地取得に係る調整の難航により当初計画より整備が遅れており、当初整備を予定していた位置または工法を変更した上で早期に工事に着手し完成を目指している（この旨については、昨年 6 月に「早期の工事着手と着手後 3 年程度での完成を目指す」として公表したところ）

この接続施設の位置及び工法の変更が約 11 億円の事業費増の要因である

・これら全体事業費の増額等について、事前に流域市町に丁寧に説明しご理解を頂いている

・乙訓地域における街づくりの推進等のために治水安全度の向上が引き続き求められていることや、変更後の総便益（令和 5 年度を貨幣価値等の基準年として、事業着手から完了後 50 年までの総便益 1,703 億円）が、総費用（同じく 1,435 億円（維持管理費等含む））を依然上回り、投資効果が確認できることなどから事業継続が妥当との事務局原案に対し、投資部会からの同意を得た

- ・流域下水道事業全体の投資については、令和3年度から12年度を計画期間とする経営戦略で計画されているが、メンテナンスの工夫により処理施設の延命化等を図り、更新時期を後送りすることで、計画期間中の投資総額を変えず、すなわち市町の負担額を変えず、流域市町のサービスレベルの低下も回避することが可能であるため、いろは呑龍トンネル事業の変更を許容できることについて投資部会として確認頂いた